

沖縄県立芸術大学 職員行動規範

沖縄県立芸術大学は、公立大学としての社会的使命と業務の公共性から、社会に対する説明責任を果たしつつ、厳格に法令等を遵守し、健全で適切な大学運営を行うことが求められています。

そのためには、教職員一人一人が高潔な倫理観、価値観を持ち、誠実かつ公正に業務を遂行することが重要です。

そこで、建学の理念の実現に向け、教職員が不断に実践する基準として、ここに職員行動規範を定めます。

人権や多様性の尊重

私たちは、一人一人の人格・人権をお互いに尊重するとともに、多様な文化や価値観を受け入れ、健全で活気のある環境の整備に努めます。

法令遵守

私たちは、大学の構成員としての自覚を持ち、関係法令及び学内諸規則等を遵守し、健全かつ適正な業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。

学生の育成

私たちは、常に学生視点の発想に立った大学教育を行い、豊かな人間性と芸術的な創造力及び応用力を備えた人材の育成に努めます。

適正な研究活動

私たちは、高い倫理観と社会的良識に則って、不正行為等のない誠実かつ謙虚な研究活動に従事します。

開かれた大学の推進

私たちは、地域社会への貢献と連携を推進するよう努めるとともに、積極的に情報公開をすることにより、地域から信頼される開かれた大学を目指します。

守秘義務の遵守と個人情報の保護

私たちは、業務上知り得た機密情報について、守秘義務を厳密に遵守するとともに、個人情報の適切な管理と保護に努めます。

安全衛生の確保及び危機への対処

私たちは、安全衛生に対する意識を高め、その確立に向け不断の努力を重ね、危機事態に対しては、迅速、的確に対処します。

大学の資金・財産等の適正な管理

私たちは、大学資産及び外部資金を含む研究費を適正かつ効率的に管理し、正当な業務目的にのみ使用します。